

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

忘れないで!! 9月から受け付けが始まります



消費税率引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方や子育て世帯に給付金が支給されます。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となる方には、8月下旬から申請書(請求書)を発送しますので、早めに申請してください。また、9月は下記のとおり休日受付も行いますので、ご利用ください。

	子育て世帯臨時特例給付金	臨時福祉給付金
対象	基準日となる平成27年5月31日に多古町に住民登録がある方のうち、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者および要件を満たす方	基準日となる平成27年1月1日に多古町に住民登録がある方のうち、平成27年度の住民税が課税されない方 ※住民税が課税されている方の税金上の扶養親族となっている方や、生活保護制度の被保護者の方は対象外です。
支給額	対象児童1人につき3,000円	対象者1人につき6,000円
受付場所	役場1階 子育て支援課	保健福祉センター 会議室
受付期間	9月1日(火)~12月1日(火) 午前8時30分~午後5時(土・日・祝日を除く)	
休日受付	9月12日(土)、27日(日) 午前9時~午後4時	

※どちらの要件にも該当する方は、両方の給付金を受け取ることができます。それぞれに申請が必要です。
 ※多古町から申請書が届かない方でも、基準日に住民登録がある市区町村で支給対象となる場合があります。
 ※給付金の種類によって受付場所が異なりますので、ご注意ください。
 ※申請に必要なものは、送付される申請書記入例をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

お問合せ●臨時福祉給付金 保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185
 子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

みなさん、住民税の申告はお済みですか？

各種保険料(税)などは、みなさんの所得をもとに計算されていますので、所得税の確定申告が不要な方でも、住民税の申告は必要になります。未申告の場合、重要な行政サービスが受けられず不利益を受けることがあることから、未申告の方を対象に右記のとおり申告相談を開催します。

- 日時 8月4日(火)~6日(木) 午前9時~午後4時
 - 会場 役場1階 第2会議室
 - 持参物
 - 印鑑(認印)
 - 収入のわかるもの(源泉徴収票や売上傳票など)
 - 経費のわかるもの(仕入伝票や領収書など)
 - 各種控除証明書
- ※詳しくは、事前にお問い合わせください。

★未申告の場合★

- 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請ができません。(給付金申請期間中に申告を済ませれば、申請が可能です)
- 介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、こども園保育料、学童保育料の減額措置が受けられず、高い金額で納めなければならない場合があります。
- 入院等で医療費が高額になった場合やこども医療費助成受給券等を使用した場合の自己負担額が高くなる場合があります。
- 児童手当等の申請に必要な証明書(課税・非課税証明書など)が発行できません。

このほかにも、所得によって決定されるものがあります。必ず申告をしましょう。

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402



ソリを押し出す青・子のおっちゃんたち



竹コースターの原動力、ひたすら走る中学生!!

少し厚い雲に覆われた空模様となった祭り当日。試験運転と最終のチェックを終え、午前9時ごろに乗車が始まると、受け付けを済ませた子どもたちが行列をつくり、30分待ち状態になるまで、そう時間はかからないほどの盛況ぶりをみせていました。押し出されたソリが線路のような竹の上を滑っていくと、ガーツという音に甲高い悲鳴が混じって聞こえてきます。

ロープの付いたソリが動きを止め、乗客が降りると、合図に合わせて待機していた男子中学生4~5名が一斉にロープを持って走り出します。するとソリはするするとレールの上を上っていきます。およそ600名の乗客が1回に4名ずつ乗ったと仮定しても単純に150回はロープを持って走る計算になります。まさに、ひたすら走るわけです。あじさい祭りの特徴のひとつとして、小中学生の参加が挙げられます。特に、中学生は、出展団体の補助、ゴミの分別、小学生の手伝い等に振り分けられ、祭りの運営を助けます。この中で、一番の体力自慢が集うのが竹コースター。中学生の存在は、青・子のおっちゃんたちにとっては欠かせないものとなっています。

子どもたちの笑顔と、積み重ねられた伝統

青少年相談員連絡協議会会長
 こども会育成連絡協議会会長

およかわ ひろよし
 及川 弘吉さん
 しみず ひろし
 清水 啓至さん



「極端なことを言えば、弁当ひとつで完全ボランティアなんですよね」と及川さん



「今まで続いてきたという伝統。自分の代では終わりにしたくないという思いもあるよね」と清水さん

青・子の行事は、子どもフェスタやウォークラリー大会など年間で行われるけれど、その中でもあじさい祭りはメインで、人も道具もたくさん必要。例えば、竹を切るためのチェーンソー、運ぶためのトラック、足場など、この竹コースターを作るためには、いろいろな道具が必要になります。たまたまメンバーにそういった道具を持っている人がいたから作ってこることができたけど、よく考えてみると奇跡に近いかもしれません。また、みんなそういった道具を快く提供してくれますし、忙しい中出てきてくれます。ほんとうにありがたいです。

何十年と続いてきた竹コースター、準備・当日と大変だけど、やり終えた後は青・子の団結力がより強くなるような気はしますね。でも、何よりも自分たちの力になるのは、子どもたちの笑顔。「きやー」って声を出しながら乗る子どもたちの笑顔と「ありがとう楽しかった」のひと言で、疲れがどこかに吹き飛んで行っちゃう感じが祭りの当日、スラリと子どもたちが並ぶその様子を見ると、「やって良かった」と思っし、きつと今までこの竹コースターを続けてきた先輩方も同じに違いないと思いますね。